

## 第6回 神岡地域協議会 会議録

日 時 平成24年3月22日(火) 午前10時～  
場 所 神岡支所3階 大会議室

出席委員(10名) 小田原 博、今 裕子、齊藤博伸、佐藤康晴、進藤純雄、鈴木和栄  
竹原健子、藤井民之佑、高橋奈穂子、渡部聖登

欠席委員(6名) 石山美恵子、進藤純雄、武藤良仁、齊藤由紀、佐藤美紀子、工藤昌子

1. 開 会 市民サービス課 参事 伊藤利之  
本日はお忙しいところご出席くださりましてありがとうございます。  
定刻になりましたので、ただ今から平成23年度第6回神岡地域協議会を始めさせていただきます。  
最初に鈴木会長よりごあいさつをお願いいたします。
2. 会長 あいさつ 神岡地域協議会 会長 鈴木和栄  
おはようございます。23年度最後の協議会ということで、お集まりいただきありがとうございました。23年度と言うと大地震、それから洪水そして今年の大雪と大変自然災害に見舞われた年でありまして、なんでも昨日のニュースによると、ここ4年以内にさらに火山が活発化するだろうというあまりにもありがたい予測が出されていまして、何とか無事にすんで欲しいなと思っております。  
この間、皆さんから各班ごとに集まっていただきまして、24年度に向けて協議いただきました。それをふまえて今日皆さんからいろいろご審議いただくわけですけれども、是非とも23年度の最後にふさわしいご意見をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。
3. 支所長あいさつ 神岡支所長 鈴木直樹  
おはようございます。暦の上では春ということですが、なかなか春遠しで、爽やかな気候にならない、これも地球温暖化と昨年の震災の影響なのかなと。ただ今年も豪雪になるだろうという懸念がありまして、大仙市では豪雪対策本部を早々に設けましたけれども、思ったよりも、大きな被害がなくてよかったなと思っております。  
さて本年度最後となります、第6回神岡地域協議会をお願い致しましたところ、委員の皆様には年度末の時節柄何かとご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。地域協議会は年6回開催するという事になっておりまして、事務局といたしましても、懸命にこれを遵守してきました。当初の計画通りに6回の協議会ができましたことはひとえに皆様のご協力の賜物と感謝申し上げ、さらに本協議会の運営に関しましても、円滑に処理できましたことは、委員各位のご理解と適

切なご指導があつてのことと存じます。平成23年度が終わるに当りまして誠にありがとうございました。

さて本日の協議会でご審議いただく案件は4件でございます。委員の皆さんのお手元に配布された資料のとおりでありまして、平成23年度地域枠予算事業の2件と、同じく地域枠予算事業の実績であります平成23年度分の執行状況、ならびに平成24年度地域枠予算の実施計画案に関しての2件もご協議をお願いするものであります。

会議次第の「その他」では、廃校となる北神小学校校舎等の利活用に関する今後の対応と、事務的な流れについて事務局から概略的にご説明することにしたと思っております。

平成24年の大仙市定期人事異動の内容につきましては、明日の午後以降記者会見を行いまして、公表することになっております。それで、秋田魁新聞等の掲載につきましては、多分明日の23日以降の新聞に載るのではないかということの動きでありまして、確定したという要素はありませんので、その予定だと聞いております。

前回の第5回地域協議会、12月20日以降の神岡支所管内の主なる動きについて簡潔に申し上げたいと思っております。

1月5日新春恒例の「大仙市消防団の出初め式」が大曲市民会館を会場に行われました。神岡支団からは50名が参加しております。式典に先立ちまして、市長の観閲を行った後、各消防支団の力強い分列行進が行われました。

長年、消防団活動に従事した団員が表彰されました。神岡支団では、高橋光義第二分団長が秋田県知事表彰の有功章を受章したほか、団員18名がそれぞれの分野で表彰されております。

また、第4分団と第5分団は、平成17年から7年間、それから第1分団は平成21年から3年間無火災ということとなり、それぞれ優良分団として無火災表彰をされております。なお、23年中の新入団員は、4名でございました。定員100名に対して67名の団員数となっております。また神岡地域からの女性の消防団員は2名です。この機会に地域協議会の委員の皆様にお願ひ申し上げますけれども、ただ今、若い消防団員を募集しておりますので、お近くにお心当たりのある方、若者がおられましたら、是非ご紹介いただきたいと思います。

1月23日(月)「廃校施設の利活用に係る市長協議」が行われました。北神小学校の利活用に関しては、神岡地域協議会から提案された内容が、概ね了承されました。具体的な利用形態につきましては、これから利用希望団体間で、話し合いを行って、決定することになる予定です。当初は、総務課が公文書館、総合防災課では、災害備品の保管倉庫の計画がありましたが、「音楽の館」と総合防災課の備蓄庫として、北神小学校の校舎が有効に再利用する方向になりつつあります。なお、活用方針を検討する際は、協議会委員の皆様にご多大御難儀をお掛け致しまして誠にありがとうございました。

2月14日(月)北神小学校の閉校式が行われ、在校生、中学生、元教職員、保護者やそれから地区住民250名が出席して51年間の歴史を振り返りました。式では、学校の歴史や思い出の行事をスライド上映し、北神太鼓の披露、地域や学校への感謝の気持ちを発表して北神小の

歴史に幕を閉じました。

2月26日(日)神宮寺小学校でも、閉校式が行われました。北神小学校と同様に在校生、中学生、元教職員、保護者や地区住民約500名が出席して137年間の歴史を振り返りました。

式では、学校の歴史や部活動の栄光などを映像で紹介したほか「秋田飴売り節」を現代風にアレンジした音楽に合わせて舞踊を披露しております。最後に、全校児童と卒業生や地元混成合唱団さらに地域住民らと一緒に校歌を斉唱しまして神宮寺小学校の歴史に幕を閉じました。4月からは、神岡小学校として新たな歴史を刻むこととなります。

3月15日(木)仙北地域振興局の「元気なふるさと秋田づくり」の表彰式がありました。この賞は、地域づくりに積極的に取り組み、顕著な功績を続けている団体を称えるものです。今年度の受賞団体として、神岡地域の「さくらの会」のほか四団体が表彰されました。

皆さんは十分ご承知のこととは存じますが、さくらの会は、神岡地域を流れる雄物川河川敷内にある中川原公園に咲く桜をテングス病から守る一方で毎年、公園内のクリーンアップにも積極的に取り組んでおられます。

昨年の6月の大洪水では、会員総出で河川敷の清掃活動を展開し、地区住民の憩いの場を守り続けていることが高く評価され、受賞となりました。さくらの会々長の藤井民之佑さんをはじめ、46名の会員の皆さんこの度の受賞、誠におめでとうございます。今後の活躍にご期待いたします。

最後になりますが、3月19日(月)は「百歳長寿祝い金贈呈式」を南外、福寿園で行われました。市側から市長の代理で私が、社会福祉課長と課員、神岡支所・市民サービス課高橋主幹の4人が入所施設に出向きました。百歳の長寿者は、信田キヨミさん、明治45年3月17日生まれで、福寿園入所前荒屋町内に在住しておりました。両下肢筋力が低下したということで、車椅子で贈呈式に来ておりましたけれども何につけても車いすでの移動となりますが、声かけにはしっかり応えるし、三度の食事も他の入居者と一緒に食べるという元気な方でした。

以上で報告とお知らせをいたしまして、開会に当たってのあいさつに代えさせていただきます。以上です。

伊藤 参事 このあと会議の議長は、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第8条第4項の規定により、鈴木会長にお願いします。

鈴木 会長 それでは会議をはじめます。

本日、石山委員、齊藤兼光委員、武藤委員、齊藤由紀委員、工藤委員、佐藤美紀子委員から欠席の届けが出されております。委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

次に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員は、高橋奈穂子委員と渡部委員にお願いいたします。

それでは、議題に入ります。議題の1地域枠予算事業について、初めに地域枠予算事業の執行について事務局から説明をお願いします。

【以下の事柄について説明 今野副主幹】

- 地域づくり事業補助金申請並びに地域枠予算事業に対する要望について

鈴木 会長 説明ありがとうございます。ただいまの2件の申請書があがっておりましてけれども、資源ごみ集団回収事業というのは2回目当初の計画に入っております。もう一つは卓球連盟からの申請ですけれども、今まで計画になかったということで、皆さんからご意見を伺いたいと思います。卓球連盟のことについては前回の班会議の時に内容について話があり皆さん知っていると思いますけれども、何かご意見ありませんか。

当初5台の申請があったそうなのですが、予算の関係上は3台ということで今後のことは来年考えるということでしょうけれども、この案件は皆さんご承認していただけるということでしょうか。

異議なしということで、この2件について承諾したものと報告します。

続きまして、議題の2番に入ります。23年度地域枠予算事業実績に入ります。事務局から説明お願いいたします。

【以下の事柄について説明 今野副主幹】

- 平成23年度地域枠予算事業実行状況について

鈴木 会長 説明ありがとうございました。皆さんからご意見ご質問いただきます。ありませんか？

ないようですので、承認していただいたということで、よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。それでは議題の3に入ります。平成24年度地域枠予算事業実施計画（案）に移ります。それでは説明お願いいたします。

【以下の事柄について説明 今野副主幹】

- 平成24年度地域枠予算事業実施計画（案）について

鈴木 会長 どうもありがとうございます。前年度と比較して増額になったということは皆さんご承知ですけれども、この間の市の広報に市長の書いたものがありまして、地域枠予算を増額したというのは、いわば地域コミュニティをもっと活性化しなければならないという趣旨のことが書かれておりました。そういうことです。新規に事業として盛り込まれたもの、それから増額になった部分もあります。みなさんからご意見伺いたいと思います。

藤井 委員 50万円も増えたのでよかったですと思います。結局この予算をつくりながらも、どこかに多くやったりする、去年あたりも農村婦人活動支援対策事業も、テントだからと言って5万円も高くなったと。多くなったり、少なくなったりは当然あるかと思いますが、拡大した時には、そのバランスのとり方を考えていかなければいけないと思います。例えば花いっぱい運動推進事業は、進藤さんから出された話を拡張してでも、こういう風な形でいくと、この予算で間に合う場合ならばそれでいいと思いますけれども、どこかで使わない所があればこちらにやるというような融通性を今年以上に使える形にできるのかお聞きしたいと思います。

小林 課長 今、藤井委員から話がありましたように予算が増えたということで、私共こ

の地域枠予算を預かる事務局としても、地域のためについた予算ですので、他の地域ではせっかくついた地域で使ってくださいという予算をだいぶ余らせているところもございます。そういったことのないようにと私共は考えております。せっかく神岡のためにということで600万円の予算がきておりますので、余らせることのないように神岡のために使いたいと第一前提で考えております。

その中で、本来であれば、よく皆様からも指摘されることですが、予算通りにすべて決算もいけばいいのですが、やはり地域枠予算というのは、地域の要望にしたがって臨機応変に使えるというのが、この予算の一番のいいところだと思いますので、そういったところで皆様からご理解をいただいて、臨機応変に使わせていただいております。そのおかげで、この神岡地域につきましては非常に予算の消化率がいいと言うところでございます。そういったことで、出来るだけ予算段階で、きっちりしたものを作りたいと思っております。年度途中とかで、臨機に出てくる新たな要望に対して、対応していくということでございますので、なんとか予算の増減ということを皆様方から、ご理解をいただきたいと思っております。今、藤井委員からもお話しがございましたように進藤委員が中心になりまして、花の方を大変頑張らせていただいておりますので、そういったところにつきましては、要望に従いまして、やってみた実績により、増やしていくというのは、必要でないかなと思っております。いろいろなところで皆さんにお願いすることになるかと思っておりますけれども、臨機応変に対応していただければ、予算を余らせないようにやっていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

藤井 委員

非常にいい回答をもらったわけですが、もう一つお願いというのは、今日の新聞に大曲でも自治区があって自主防災組織が発足したと、54地区ということですが、私のほうは避難訓練が神岡地域としてはやっていないのですね。こういう時代に、津波はこないまでも、水害はくることもあるかと思っておりますけれども、避難訓練を自治会では年に一回はやることにしていますが、今年はやれませんでした。北檜岡地区でやるという予定でしたけれどもできなかったという状況ですので、この予算の中でも、どっかできれば、例えば、地域コミュニティ活動支援事業でも、何か地域協議会主催でもいいので、やるような形にしないと時代に乗り遅れるかと思っておりますけれどもこういう予算は融通性きくとすれば、新しい新規案であっても、予算がとれるのではないかと思っておりますので、考えておいたらどうでしょうかということ。避難訓練を含めてこの防災対策、これは支所でも関係あるかと思うのですが、どうでしょうか。

小林 課長

本当におっしゃる通りだと思います。昨年度あのように大災害が度々起きたところでございますし、自主防災組織というのがありますので、こちらの方の活動になると思います。北檜岡の方はよく訓練等実施しておりますけれども、昨年度は実施できなかったということで、担当課も市民サービス課になりますので、これの自主防災組織に対しまして、積極的に避難訓練などの活動を呼びかけていきたいと思っております。そしてその際は皆様方のご了解をいただきまして、地域枠予算も活用させていただくようお願いしたいと思います。市民サービス課の方から積極的に自主防災組織の方に働きかけをしたいと思っております。

藤井 委員

おそらくこの中で自主防災組織をわかっている方はないような、大会会長が各町内会長が自治連と並行して自主防災組織は別、自治連のやっているのは別なはずですが、神岡地域は両方一緒になってほとんど、各町内の会長が各自主防災の会長と言う形で動いておりますけれども、何をやっているかわか

らないと思います。この機会にPRして避難訓練を、私はくどいことを言う訳ですけれども、この間の地震の時、水道は動いたけれども、地下水を出している家庭は電気が止まったので動かないと、各町内会長が活躍しまして、一応水道のある家からやったり、自治会館の水道を使ったりして、非常に活躍している町内会長がおりますけれども、活動しない町内会長もおるわけです。そういう意味で盛り上がる必要があると思うので、協議会がある以上は地域協議会でやれるものがあれば協議会でやってもいいような感じを受けます。みんな協議会の委員がみんな自主防災組織に任せて、我々はただ予算の時に決定していればいいのでなくて、神岡地域へ出ようという発想で協議会委員がやらないと協議会委員の意味がないと思いますので、私はそういうことを含めて、支所にももちろんお願いします。ああいう風な震災の時の宣伝カーではだめだとかなり言われましたので、かなり支所の方でも考えておるようですけれども、ということを含めて我々協議会委員も積極的に安心安全な町づくりに協力していかなければいけないと思います。私の個人的な意見を含めて、来年度はそのように動いてほしいと言うことであります。

鈴木 会長  
小田原 委員

これに関連して小田原委員、なにかありませんか。

確かに自主防というのは、形、組織は作られておりますけれども、ほとんどが活動がされていないというのが実状であります。行っているところがあるかと思えますけれども、自主防が行動を起こす前には地域の一人暮らしの老人、あるいは高齢者世帯これらがどこで、どのように生活をしているかというしっかり把握をしながら、自分の地域はどんな災害が、例えば裏の側溝があふれるとか、そういうような細かな活動を、自治体がただやみくもに走るのではなくて、地図上で危険個所や災害があった場合、この人を助けにいかなくてはならない。また重機を持っている方とか、破壊器具を持っている家はどこにあるかとしっかり把握しておく必要があるのではないかと思います。

鈴木 会長  
進藤 委員

ご意見ありがとうございます。この他にありますか。

今の藤井委員と小田原委員さんからあった自主防災のことで、集まった方々が避難訓練ということで、いろいろ話を聞いて解散するということになるかと思うのですが、集まる時期にもよると思いますが、その時についてという言い方はおかしいのですが、花の苗を植えて、避難場所というか指定場所に想定する場所のまわりの花壇に植えるとか、そういうことを絡めてやったら楽しく集まるのかなと言うイメージで、その地域によって公民館だったり学校だったりすると思えますけれども、花いっぱい運動で前はベコニアを各家庭で買って植えるというのがありました。地域でも個人でもその補助金を出して、植えましょう、そしてその防災も一緒に学びましょうと関連つけてやる方法もあるのかなと今思いましたので、もし予算的に可能であれば、例えばベコニア一本100円だとすれば、半分の50円を補助して、1万本もあれば、50万もなるのでしょうか、千本だと5万円、本数とか補助金額をある程度設定すれば、おおよその見通しが立つと思うので、ある程度の防災訓練となれば連動することもあるのかなと思いました。以上です。

鈴木 会長

ご意見ありがとうございます。本当にどういう災害を想定しているかということだろうと思います。ここは津波の心配ないし、ただ起きる災害が一番大きいのは洪水かなと。去年みたいな時は宇留井谷地の堤防があふれるところだったということで、もしあふれたらどうなったんだろうかと想定しますと、確か防災マップなどあったりして、決壊した場合はどうなるかとあったと思います。

そういうことを考えると洪水の場合、避難場所はどこなのかと言うと、わかりません。去年は皆さん堤防に集まっていました。

小田原委員が言ったように身近に側溝があふれやすいところとか、電気が止まったら、水はここにいけばいいよとか身近なことが防災につながるのかなと思います。八石の場合は山崩れるということはないですか。

竹原 委員 よそから来た者は、うちの裏は危ないのかなと私は思うのですが、前からいる人は絶対崩れないと過信しているようです。

鈴木 会長 崩れるところは、「絶対崩れるはずがない」というところが崩れていますからね。まずいずれ避難場所は公民館とか児童館ですね。今は火事と言っても本当に延焼するということはありえないことですが、皆さんも防災意識を持ってここでは何が重要かということを経験にしたいということをおっしゃいます。

小林 課長 前回か、前々回か、ハザードマップの話が出たと思うのですが、いずれ全戸配布でハザードマップあったのですが、それを今ではあるという家も少なくなっているようです。神岡は玉川と雄物川の合流地点ですので、非常に水害の影響を受けやすい地域で、ほとんど上高野以外の所は、堤防が決壊した場合を前提すると、ほとんど水がつくと。例えばこちら辺の場合は3mとか5mとかの水位になる地域ですので、今の避難場所の指定も最終的には土川小学校になります。つまりこちら辺のどこの公共施設に行っても、みんな水浸しなので、皆さんにそこが周知されていない、ハザードマップが手元にないという家が多いようですので、今話しを聞きながらこの地域予算を審議しているところですので、神岡版のハザードマップを作って避難場所なんかも変わった場所がありますので、急な話なのですが来年度の地域予算が増えたこともありますので、神岡分だけを作ってもう一度配布したらどうか。突然の思いつきなのですが、相談していただけないでしょうか。

鈴木 会長 今小林課長からお話いただきました。ハザードマップ確かに見たことがあるのですが、土川小学校がここも含めての避難場所と言う意味ですか。土川小学校に行くには、八石を通過して行かなければいけないだろうし、あそこは少し低いところがありますので、水がつけば船でしか行けないと思います。宮田とかもそうですよね。ここで一番高いのはバイパスのこ線橋だとは思いますが、あと考えられるのは上高野の試験場の建物で、上の方は協定を結ばばおそらくいいと思うのですが。確かにハザードマップの内容を見ると、二日間に降水量が400ミリ、考えてみれば、一日で400ミリは降ること所がありますからね。あれなどはあまり想定でないかと思いますが。だから取り組んでいかなければいけないのではないかと思います。

その他にありませんか。

進藤 委員 ではハザードマップは配布するということですか。

鈴木 会長 それも含めて話し合いたいということですか。

進藤 委員 水害だけを想定するのではなくできれば火災に対しても盛り込めるのであれば一緒にやってもらえれば。土川小学校だけ避難場所と言われると、私は比較的近いのですが、遠いのではないかと思います。火事の場合はまた違うと思いますが、水害の場合は土川小学校と言われても、途中の山に行ってしまうのかなと思います。

鈴木 会長 今は、火事で何十件も焼けるということは、地震でも来て消防車が来られない場合は別ですが、あまり考えられないですね。考えれば地震はありますね。

大正地震の時や、強首地震の時などかなり宇留井谷地やられましたからね。北檜岡火災のような大きいものを想定してもいいので、水害も極論だと思うので、火災も大火災を想定してというようにお願いしたいなと思いました。

齋藤博伸委員

ちょっと確認なのですが、水害の避難場所と避難所、多分土川小学校は、避難所ではないのでしょうか。場所なのでしょうか。避難所とすれば、毛布持ったり寝泊りしたり、食糧とかそういう所だと思いますし、避難所とすれば一時的に避難して寝泊りとかできない時に避難所という所に移ると言う流れではないのでしょうか。

小林 課長

まず避難所、避難場所につきましては、火災の場合とか水害の場合とかそう言った想定がありまして、火のマークとかついているので、例えば北檜岡公民館でも、水害の場合の避難場所になっているのですが、今土川小学校と言ったのは、最終的に、すべて水がついた時、決壊してかなり大きな水害が起きた場合にはここ全部水浸しだよと、そういう場合には土川小学校ですということですので。本当に最終的な場所ということで、お話ししました。ただ水害の場合もあちこちの公共施設も避難場所になっております。進藤さんもお話しありましたが、今指定されているハザードマップの避難場所を見直ししなければいけないなということも確かにあります。戸月地区については、カントリーが一番近いのではないかと考えます。そして今お話しあったように上高野の畜産試験場の建物ですね。あそこにつきましても、利用されるべき施設だと思います。ですからあれを作ったのは、合併後まもなくです。正確な年は今頭にはないですが、あの時から様子は変わってきていますので、そういったものを全部見直しして、カントリーも建ったので、当然カントリーとすればJ Aの方、スキー場とすれば緊急の場合なので、普通は家畜への病気ということで、人は入られないのですが、緊急の場合はどうなのかと、そこも含めて検討していかなければいけないと思います。そして進藤さんからもありましたけれども、自主防災組織で避難訓練をやった時に例えば、来てくれた人に花苗を渡す、その花苗を自分の家に植えていただければ、それで、花いっぱいの方にもつながると思いますし、その避難場所に植えてもいいと思いますけれども、そこも含めていろいろ検討すべきことはたくさんあると思います。これから市民サービス課中心に皆さんのご協力を得ながらやっていきたいと思っています。

鈴木 会長

そのほかにありませんか。

なければ平成24年度地域枠予算実施計画（案）を承認したものとよろしいですか。では承認いたします。

まず次第では24年度の実施計画案の協議を終了いたします。

その他に入ります。事務局からお願いします。

伊藤 参事

その他ということで、最初の支所長のあいさつにもありましたけれども、北神小学校の今後の利活用ということで、今の状況と今後のおおまかな想定されるスケジュールについて説明させていただきます。1月23日に施設の利活用にかかる市長協議ということで、神岡、西仙、南外の3つの支所長と市民サービス課長が市長と協議を行っております。その場で、最初市長の方では、小学校を総務課のほうで、案が出ました公文書館として利用したいというようなお気持ちがあったようなのですが、こちらの地域協議会及び市民の方々から要望書があがっておりまして、その意向も十分市長もわかっておられるようで、最終的には、北神小学校を音楽中心に使っていったらいいのではないかと考えていただきました。その後、先月ですか、進藤委員と今日お見えになっていま

んが、武藤委員と来ていただいて、支所の方で北神小学校の利用方法について打ち合わせをいたしました。その中においては、まず8割方マーチングの団体の方々と吹奏楽団が利用されるだろうということでした。その二つの音楽団体だけでなく、他の音楽関係者も利用していただければいいだろうということで、やはりその、音楽の館という名称ははっきりしていませんが、有効利用していただくためにも皆さん音楽関係者にもいろいろと広く参加していただきたいというこうすることで、打ち合わせをしたわけです。つい先だってですが、進藤さんの方から連絡が入りまして、来月15日号の市の広報に情報交差点と言う項目があるわけですが、その中で旧北神小学校の廃校舎利用検討会を開くと言うことです。主催が北神小学校廃校舎利用促進委員会というところで、検討会を開きますという文章が載る予定であります。予定としては、北神小学校の利用方法として今のところは、音楽拠点を中心としてとなっておりますが、もっと市民の皆さんから広い意見交換をしたいという趣旨の文章であります。4月21日の午後3時から北檜岡公民館で行われるということで、それが今度の広報にあがる予定ですので、マーチングの関係者、吹奏楽団の関係者もちろんその他の音楽関係者の皆さんあるいはその他の一般市民の皆さんも参加されると思いますので、その中でもう一度基本ベースが音楽の館を中心としたという流れは決まっておることですけれども、それ以外にもっとより良い利用方法があったらと言うことで、利用検討会が行われる予定になっております。31日までは所管が本庁の教育委員会サイドになっており、小学校という行政財産から4月1日からは普通財産に分類されて、うちの方の市民サービス課の所管ということになっております。24年度の北神小学校の維持管理費は電気代とか水道代とか、190万円程が、市民サービス課の方に予算が措置されております。今まず、普通財産の旧北神小学校という形で、4月1日から推移するわけですが、市の条例でもって設置条例を制定しなければならないわけです。その条例というのは、その施設の使用目的等を謳わなければならないのですが、作って市議会で承認を頂いて初めて今の北神小学校が、例えば「音楽の館」であれば「音楽の館」と名称がつけられるということです。その目的の主は音楽関係と言う訳ですが、総合防災課の方からも、大仙市全体の災害時の備蓄保管庫として2教室位使わせてもらいたいと話がきています。その他にも一部屋分としては、北神小学校および神宮寺小学校で、昔からの重要な書類及び物品等を賞状などいろいろある訳ですけれども、そういうものを保管するスペースを一部屋間違いない用意しておるわけですけれども、今の時点で、まだ総合防災課の備蓄、備品関係というものはまだちょっと定まっていない状態です。これから本庁サイドと協議していく予定です。その他の大きな問題として、利用する場合の有償か、無償か使用料の関係もあります。条例を制定する場合は、まちがいなく使用料については明記しなければいけませんので、私たちとしては、マーチングの方々、吹奏楽団の方々の楽器の保管と言う場合はもちろん無償の方向で持っていきたいのですが、他の廃校される小中学校との均衡もありますので、使用料がはっきり決まらないうと設置条例が出来上がらないわけですので、まずできるだけ早く設置条例を作っていくようにしたいのですが、早くて6月議会、その次9月議会になりますので、それに向けて本庁と相談しながらいきたいという今の状況です。

鈴木 会長

北神小学校、跡地利用についての推移を説明していただきました。その他、進藤委員から何かありましたらご説明ください。

進藤 委員 伊藤参事から丁寧に説明していただいた通りでございます。多分4月15日に載った内容を読んでいただければ、市民の方々にもわかってもらえると思いますけれども、先程の推進協議会の会長は齊藤劭さんということで、スペースがあれば載ると思いますし、連絡先は私の名前で、携帯番号で載る予定ですが、推進協議会はすでに今日ご出席の委員の方々はよくご理解いただいておりますけれども、昨年度の夏に市長宛てに要望書を出した4名の方を中心に町内会代表の方も出ていただいておりますし、この協議会委員の中にも3名の名前が入っておりますし、計4名の名前で出ています。推進協議会と言う名前がこの会を北檜岡公民館でやる予定になっております。

鈴木 会長 まず広く音楽を愛する人に利用してもらいたいということを市全体にお知らせしたいということで、やっていきたいと思っておりますので、どうか、協議会の委員の皆さんも興味ありましたら、来ていただければなと思っております。

鈴木 会長 確認ですが、広報に載せるときに、やはり音楽関係に利用したいということで載せるのか、それとも廃校利用と言うことで載せるのか。

伊藤 参事 あくまでも、音楽関係の拠点施設として、廃校舎利用促進委員会では要望していますが、その他に広く他の市民の方にも活用方法について意見交換をしたいのでと言う形で、あくまでも主のメインは音楽の館をベースにした、音楽の拠点施設ということは広報の掲載記事には載っております。今総合政策課の方と、いろいろ文面を修正するというので、その最中なのですけれども、まったく素の状態からの利用方法ではありません。

鈴木 会長 それであればいいのですが、音楽と言う目的を書かずにやれば、あの場所です会社をやりたいと言う人もでたりするかと思ひまして。そうなれば取捨つかなくなるかと思ひまして。その辺を考慮していただきたいと思ひます。

鈴木 支所長 その他に何かありますか。

鈴木 支所長 今の話に関してですが、今は校舎の話だけに集中しておりますけれども、その他の話として、グラウンドもあります。あの場所をそのままにしておくというのも大変で、維持管理するということも考えなくてはいけないかと思ひます。実は北檜岡の野球チームの人たちもぜひ無償であそこを管理に協力したいし、できれば野球の練習の場としてぜひ利用させてもらいたいと言う要望もきております。そのまま置いておくのは荒れるだけだろうし、草刈をしてもらって使ってもらおうということもいいことだと思ひしております。優先的にお貸しはしますけれども、それが独占ですよということでなくて利用し合うという方向で、要望している齊藤劭さんに対してもお話しはしていますので、その点は一緒に検討の内に入れてもらえればなと思ひしております。いずれそのままにしておくと言うのは、牛でも飼って草を食べさせていれればいいかもしれないでしょうが、果たしてそれは適した草なのか。さておいて、そんなことで、校舎だけでなくさらには、話題になってはいませんがプールもあります。これをどうするかということです。水を張っていけば冬は壊れないということですが、では夏はどうするのかというと、間違っただ子どもが中に入ってしまうと言う被害も生じるということもありますので、そこら辺も含めて考えなければいけないと思ひしております。いつも校舎の話ばかりでしたが、他の付帯設備もありますので、検討したいと思ひます。以上です。

鈴木 会長 要するにグラウンドもある、プールもあるということで、木もたくさん植えてあるということですね。

4月にその内容の話も含めて出るということですね。

- 伊藤 参事 4月21日の検討会では、あくまでも北神小学校の校舎の活用方法ということで、音楽の活動拠点ということで、二つの団体以外で音楽関係者がきて、こういう風に私たちも使いたいというような、そういう感じの検討会になると思います。校舎の利用計画方に持っていければ、多分、進藤さん方も今考えているのはそういうことだと思います。実際に利用したいという方々に集まっていたら、そうすればこういう形態でというものを大まかにでも、相談されるのだろうと思いますけれども、進藤さんそうですね。
- 進藤 委員 はい、その通りです。どんな方が集まってくるのかわからないのですが、一緒に音楽を愛する者たちがここに集って自分たちの表現する場として使いたいと言う人がくれば、一緒にどのようにやっていこうかと当然なると思いますので、場合によっては北神小学校を下見できればいいなと思っているのですが、具体的には、現場を見ながら、話が進むというのが、一番具体的なものになると思うのですが。積極的に使いたいと言う方々と、じゃあちょっとやってみようかと言う方もおると思いますので、その方々によって温度差があると思うのですが、具体的に決められれば一番いいなと思っております。
- 鈴木 会長 では、やはり中のことで、校舎外とかのことは話題にしないということですね。
- 藤井 委員 やはり支所長の言ったように考えなければいけないと思います。校舎の方は校舎の方で使うのはいいことだけれども、やはり北神小学校がなくなったということで、やはり校舎外も含めて、やはりプールも一緒に考えて、こちらは校舎だけだというものではなく、校舎は一生懸命考えてもらいたいけれども、並列した形で、グラウンドのほうはこういう形で行こうと。北檜岡の人たちも心配すると思いますので、総合的にものを考えていかなければいけないと思います。
- 伊藤 参事 もちろんそれはその通りだと思います。4月21日の検討会については、あくまでもグラウンド、プールと言うことの協議ということまではいかないということです。勿論グラウンド、プールもそれと並行して利用計画等は検討していきますけれども。
- 小林 課長 当然、いろんな人が集まってきますので、グラウンドの話とか、プールの話とか出てくると思います。そういうことに関してはお話しをお伺いしておくと言う形で。
- 藤井 委員 校舎の方の話が先行して、その話を受けて齊藤さんたちが要望書を出した、出すまでの過程を大切にしたいです。その反面、支所長と議長が話してするように、総合的にものを考えていかなければ、今伊藤参事が考えてくれると言ったけれども、総合的に考えて行かないと、廃校になっても残ると言うイメージがあると思います。音楽の館ばかりでいけば、話しが見えないじゃないかと思えます。500歳野球の方々が使うとなれば、指定管理にするかいろいろあると思うのです。そういうのを含めれば、その部会は校舎を使う人は校舎を考えている、同時に並行してグラウンドのことも一緒に行かなければ、その4月21日の話だって校舎の方はまとまるけれども、付けたしのようにいけば面白くないとかまとまらないと思いますけれども。
- 小林 課長 その時には、校舎外のこと話が出た場合、お答えしていくことになると思いますけれども、ただ今、参事が申ししたのは、今回の促進協議会については校舎中の協議会ということで、動いていますので、つまり音楽の館と言うことで動いていますので、どうしても建物の中ということになると思います。当然その中で、並行して外の部分とかも、話し合いされていくことになると思

鈴木 会長

ますし、いろんな話が出た場合はこちらの方でも出席しますので、対応していくことになると思います。

そういうことでありますので、是非皆さんも興味ある方は参加していただきたいと思います。その他に何かありませんか。

なければ私のほうから、今年定年退職をもって退職なされる方があります。小林課長さん、石山晃さん、佐々木和雄さん、工藤剛さん、小林利雄さんの方が今年を持って退職なさいます。私とみんな同じ年齢の方です。みんな趣味多彩な方々ですので、これからの第二の人生もおそらく楽しくなるかと思えます。ご苦労さまでした。

これをもちまして第6回地域協議会を終了します。本当に長い間ご苦労様でした。

以上は、会議の内容を記したものであり、相違ないことを証するために下記に署名する。

議事録署名人 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_